

新型コロナウイルス感染症

福島成蹊高等学校対応マニュアル

福島成蹊高等学校が育みたい生徒像

- (1) 変化していく社会に対応し、主体的に課題の解決に努める生徒
- (2) コミュニケーションを通して相互理解に努め、人とのつながりを大切にする生徒

特に意識して指導していただきたい資質【能力】

- ②社会適応 基本的な生活習慣を確立し、集団内で適切な行動をとることができる
【規範意識、社会性(集団行動力)】
- ④協働 他者の価値観を理解・尊重しつつ、互いに納得した最適解に向かって協力できる
【他者理解、協調性、リーダーシップ、調整力、想像力】

主な対策として『感染源を絶つこと』『感染経路を絶つこと』『抵抗力を高めること』『心のケア』の4つを柱として取り組む。また、新型コロナウイルス感染症は人類全体の問題であるが、一人ひとりが『自分の問題』として捉えて行動することが重要である。『感染症に対する正しい認識をもち、他の人を思いやれる行動をとれる生徒』となるように、働きかけを行っていただいたい。

1. 感染源を絶つこと

- (1) 総務が行っている『健康観察シート』をしっかりと取り組ませる
- (2) 朝に検温を行い、発熱などの風邪症状がある場合には自宅で療養させる『出席停止』
- (3) 学校活動中に体調不良があった場合には、保健室で検温・問診を行い、別室で待機する
⇒ 基本的に体調不良は、早退させる（公欠のように出席簿のみの記録）
⇒ 詳細は『新型コロナウイルス流行における保健室対応』を参照
- (4) 本人の感染が判明した場合、本人が濃厚接触者に特定された場合は『2週間の出席停止』
⇒ 本人の感染が判明した場合や濃厚接触者として特定された場合の『休校』や『学年閉鎖』などは『保健所』との協議によって決められる
- (5) 保護者が『学校を休ませたい』と判断した場合は、該当の期間を『出席停止』
⇒ 出欠に関しては配慮できるが、『補習』などの対応は難しいことを生徒・保護者に伝える
- (6) 教職員についても同様に扱う（義務免）

2. 感染経路を絶つこと

様々な学校活動（授業・行事・部活）において、次の3つの条件を出来るだけ避ける

- ① 密閉空間で換気が悪い状況
- ② 近距離での会話や発声
- ③ 手の届く距離に多くの人がいる状況

(1) 換気の徹底について

- 休憩時間ごとに、窓やドアを開けて教室内の換気を行う（2方向の窓・ドアを同時に開ける）
- 授業中においても、窓やドアを開けて可能な限り換気を行う
 - ⇒ 授業中においては、風でプリントなどが飛ばないように小さく開ける
 - ⇒ 大演習室・大ホール・小ホールなどについても可能な限り換気を行う

(2) 消毒・手洗いの徹底について

- 登校時に、生徒昇降口前での消毒を行う
- 共用教具を使用する科目（体育・芸術・情報など）においては、授業終了後の手洗いを徹底する
 - ⇒ 定期的に共用教具の消毒も行う
- 清掃時に、多くの生徒の手に触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）の消毒を行う

(3) 近距離での会話や発声

- 教室においては、生徒の間を可能な限り距離を確保する
 - ⇒ 身体的距離の確保にも限界があるため、『咳エチケット』を行うように指導する
 - ⇒ マスクの着用を『推奨する』（教員も同様）
- 『対面』『近距離』での会話や発声は必要最小限とし、行う際にも『咳エチケット』『マスク推奨』を指導する
 - ⇒ 生徒が密集しての『グループ活動』はできるだけ避ける
 - ⇒ 昼食時、休み時間のときも『対面』『近距離』での会話を避けるように指導する
 - ⇒ 当面の間は『生徒ホール』『南校舎のホール』での食事・自習・会話を避けるように指導する
- 各教科の指導において、以下に示す『感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い学習活動』においては当面の間（少なくとも一学期）は行わない
 - ⇒ 音楽科における『狭い空間や密閉状態での歌唱指導や身体との接触』を伴う活動
 - ⇒ 家庭科における『調理などの実習』
 - ⇒ 体育における『生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触』したりする場面

(4) 手の届く距離に多くの人が集まることを避ける

- 多くの人が集まる場合は『咳エチケットの徹底（マスクの推奨）』『十分な換気』『生徒同士の距離を十分に（1～2m）とる』を行っただけで、必要な活動について可能な限り短時間で実施する
- ⇒ 集まることのできる最大の単位は『コースもしくは学年』とする
 - ⇒ 『コースもしくは学年』が集まる際には『大ホール』で行う
 - ⇒ 『コースごとの学年』（一貫・特進はコース全体）は『小ホール』（大ホール）を利用する

3. 抵抗力を高めること

- (1) 免疫力を高めるため、十分な睡眠・適度な運動・バランスの取れた食事を心がけるように、HRなどで指導を行う
- (2) 『保健だより』などを通じて、感染症に関する知識や抵抗力を高める生活習慣を指導する

4. 心のケア

- (1) 学校再開後には、生徒の中には経済状況の変化や自分や家族が感染するのではないかという不安や恐れを抱くことなど、心理的なストレスを抱える生徒が存在することが考えられる。それをふまえ、HRなどで以下の点を徹底する

学級担任や養護教諭等を中心にきめ細やかな健康観察

↓

各生徒の状況の把握

↓

状況に応じてカウンセラーなどによる支援を行う

- (2) 『感染者や濃厚接触者などに対して偏見や差別を行うことのない』生徒を育てるために、**全職員が以下のような共通認識を持って生徒に働きかける**

- ①感染者や濃厚接触者とその家族、新型コロナウイルス感染症の治療に当たる医療従事者や社会の維持のために仕事を行っている方とその家族に対する偏見や差別につながる行為は、決して許されるものではありません。
- ②感染症の原因となる『ウイルス』は目に見えず、感染症防止のための十分な配慮を行ったとしても感染する可能性はあります。感染症にかかった人、濃厚接触者になった人に対して誹謗中傷を行うことのないようにしてください。
- ③医療従事者や社会の維持のために仕事を行っている方は、皆さんの『安心・安全』や『生活』のために自らが感染してしまう危険性や、家族に対して『いわれのない中傷』を受ける恐怖にさらされながらも懸命に仕事をされています。そのような方とその家族に対して、『感謝』をすることはあっても、誹謗中傷を行うことのないようにしてください。
- ④仮に、自分はそんなつもりはなかったとしても言われた側がそう思わないこともあり得ます。普段から気をつかう必要のあることですが、『いじめ』や『からかい』と捉えられる発言をしないように普段以上に気をつけてください。

- (3) 生活部が発行している『もらる』などを通じて、(2)で示した内容を生徒に指導する

5. 部活動再開における配慮事項について（ガイドライン）

基本原則 1) 活動開始日は『6月1日（木）』からとなります

2) 活動時間は『18時00分まで』（18：15完全下校）

※ 当面の間は、上記の時間を守って計画的に活動を行ってください
遠征（県北以外）・練習試合等につきましても当面の間は控えてください

屋外種目

(1) 定期的に休憩時間を設け、「手洗い（うがい）」を促して下さい。

(2) 練習後は速やかに「帰宅」を促して下さい。

※ 午前中の実施（週末）の場合はまとめて昼食を摂ることも控えて下さい。
また、長時間部室で過ごすことのないようにご指導ください。

屋内種目（運動部）

(1) 活動時間内に「定期的な換気の時間」を設けて下さい。換気の時間等を活用し、「手洗い（うがい）」を促して下さい。

(2) 週末は、前半使用と後半使用の間に「60分以上」の換気時間（完全）を設けて下さい。
（後半の部活動が早めに使用を開始することのないように）

(3) 体育館は複数の部での活動を控えて下さい。顧問間で使用時間の調整をして下さい。

(4) 練習後は速やかに「帰宅」を促して下さい。

※ 午前中の実施（週末）の場合はまとめて昼食を摂ることも控えて下さい。
また、長時間部室で過ごすことのないようにご指導ください。

屋内活動（文化部）

(1) 活動時間内に「定期的な換気の時間」を設けて下さい。換気の時間等を活用し、「手洗い（うがい）」を促して下さい。

(2) 週末は、前半使用と後半使用の間に「60分以上」の換気時間（完全）を設けて下さい。
（後半の部活動が早めに使用を開始することのないように）

(3) ひとつの教室を大人数で使用することは控えて下さい。活動形態は顧問の先生にお任せしますが、パート毎、グループ毎に活動・使用するなど工夫し、全体集合は30分以内（短時間）を目安にお願いします。

※ 活動内容によっては大人数での活動が必要な場合も考えられます。その場合は部顧問が正しい運用・判断し、感染防止に努めて下さい。

(4) ひとつの教室で複数の部での活動を控えて下さい。顧問間で使用時間の調整をして下さい。

(5) 練習後は速やかに「帰宅」を促して下さい。

※ 午前中の実施の場合はまとめて昼食を摂ることも控えて下さい。
また、長時間部室で過ごすことのないようにご指導ください。

6. 新型コロナウイルス流行における保健室対応

【原則】

(1) 登校後に発熱等の風邪症状で保健室来室した生徒に対しては、一律で早退措置を取る

(2) 早退は保護者の迎えを前提とし、公共交通機関を利用した早退は極力認めない

※ 発熱などの風邪症状は「発熱（37.5℃以上／平熱よりも 1.0℃以上高い）」、「咳・喉の痛み・息苦しきなどの呼吸器症状」「強いだるさ」「その他持続している体調不良の症状」を指す

※ 上記以外の症状等で来室した場合も、当面の間これらの対応に準ずる

※ 一時的なベッド休養等は、当面の間行わない

【来室者対応の流れ】

(1) 来室時間診

⇒ 保健室では非接触型体温計による体温測定や症状の確認等の基礎的問診のみ行

⇒ 前日までの体調を確認するため、健康観察シートの提示を求める場合がある。

(2) 早退の待機場所

⇒ 保健室以外の学校が指定した場所とする

上浜：教育相談室（過密化した場合は、休養室も利用） 腰浜：相談室

⇒ 待機中にトイレを利用したくなった場合は、1階職員用トイレを利用させる。

(3) 早退後の環境整備

⇒ 待機場所の換気（30分）、モーリスによる消毒（空間・椅子・ドアノブ）を行う

【先生方へのお願い】

①登校前に検温・健康観察を行い、健康観察シートに記録をするように、引き続き生徒にご指導願います

②万が一早退する場合に備え、保護者と日中、確実にやり取りができる連絡先・手段を、必ず確認してから登校するように、連絡をお願いします。

【養護教諭不在時における来室者対応の流れ（主に土曜日）】

(1) 管理職もしくはその時間に対応できる先生が対応する（対応場所は保健室とする）

(2) 保健室内の非接触型体温計で検温する

(3) 保健室の来室者記録ボードに日付・年・組・名前・症状・体温・時間を記録する

(4) 生徒に自分で連絡を取らせるか、学校から保護者に連絡を入れ、早退の手続きを取る
保護者には、事務室受け付けまで入ってきてもらうようお願いをする

(5) 早退で保護者に引き渡すまで、可能な限り生徒の監督を行う

この場合、生徒の待機場所は教育相談室・面談室、先生方の監督場所は保健室とする。監督が難しい場合は、事務室と連携を取り、確実に生徒を保護者に引き渡すようにする。

（生徒がいつの間にか勝手に帰ってしまうことがないように）

(6) 早退後に待機場所の換気（30分）、モーリスによる消毒作業（空間・椅子・ドアノブ）を行う

7. 生活部より（HR クラスで担任の先生に語りかけてほしいこと）

（1）新型コロナウイルスに対する学校でのメンタルヘルス支援

学校の休みが長くなって、お友達と遊ぶことや家から出ることができないと気持ちがしんどくなる、イライラすることがあります。そうならないために、以下のことに気をつけましょう。

① 規則正しい生活をしましょう。

十分な睡眠をとり、食事は、毎日決まった時間に3食バランスよく食べましょう。

② 適度の運動やリラックスできる時間を取りましょう。

公園で走る事や、縄跳び等をして大丈夫です。また、鼻や口などはできるだけ触らないようにしましょう。

③ 感染が広がらないようにしましょう。

風邪症状（咳、鼻水、発熱）のある人は出かけず家で過ごしましょう。元気な人もウイルスがうつらないように気をつけましょう。

④ 新型コロナウイルスに関するテレビやネットをみて、気持ちがしんどくなるなら、あまり見ないようにしましょう。

⑤ 家族や友だちと話す時間をもちましょう。

コンピューターゲームやパソコン、動画を見る時間を増やさないようにしましょう。会えない友人とは、メールや電話などで話すようにしましょう。気持ちがしんどいときは、一人でいるよりも、信頼できる人と話すとおもしろいことがあります。

⑥ 気持ちがしんどくなったら、家族や学校の先生などに相談してみましょう。

気持ちがしんどくなると、次のような症状は出ることがあるかもしれませんが、今回のような状況では不思議なことではありませんし、状況が落ち着けばおさまることが多いです。長く続く時や心配な時、困った時は、家族や学校の先生など、信頼できる大人に相談してみましょう。

甘えなくなる・心配になる・元気が出ない・悲しくなる・イライラする・怒りっぽくなる・兄弟喧嘩が増える

⑦ いじめをしないようにしましょう。

たまたま、新型コロナウイルスに感染した人やその家族あるいは身近な人、感染した人の治療や予防をがんばっている病院や保健所の人やその家族などに、傷つけるようなことを言ったりしたりするのはやめましょう。たとえば、「ウイルスにかかっている」「ウイルスがうつる」などと言ってからかう、のけ者にするなどです。いじめはあってはならないことです。もし、そのような場面を見かけたら家族や学校の先生等、信頼できる大人に相談してください。

(2) 新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者に対して、偏見や差別、いじめは決して行わない

緊急事態宣言が解除された地域も多く、以前の状況から少しずつ改善されつつある一方で、新型コロナウイルスの第二波、第三波が来るとも言われています。新型コロナウイルスはもはや、誰が感染してもおかしくない、というのが現状です。もしかしたら自分の身近な人が感染するかもしれません。家族や親せきが感染してしまったという人が身近に出てくるかもしれません。その際、感染者やその家族を責めたり、避けたり、差別的な言動をとることがないようにしましょう。また、新型コロナウイルスに関する言動は、いじめに繋がったり、いじめを助長する可能性を多く含んでいます。「それ、コロナじゃない？」という冗談は通用しません。ただでさえ自粛生活が続き、ストレスを抱えたり気持ちが落ち込んでいる人も多く、学校内外に関わらず、精神的に不安定な人が多いのです。 コロナウイルスに関する発言や行動は、自分が思っている以上に聞いた人や見た人が不快に思うかもしれないと認識してください。 わからないことが多いので、不確かな情報で判断し、感染者を不容易に攻撃したり、差別することはやめましょう。

このような時だからこそ、原点に立ち返り、自分の言動に気を付けてほしいと思います。人が嫌だと思ふようなことはしない。自分の言動によって周囲にどのような影響を及ぼすのかを想像できる人間になってほしいと思います。相手の立場に立って物事を考えられるような人間になってほしいと思います。

8. 学校生活における約束事（教室掲示と同様の内容）

- (1) 毎朝、必ず検温して、用紙に記入し、いつもと違う場合や風邪の症状がある場合は、自宅で安静にして下さい。また、登校時にはマスク着用で、登校したら必ず手洗い・消毒をしてください。どうしても、家で検温できないときは、学校に来てから別室で検温してもらいます。但し、一度に学校でたくさんの人が検温できないので、周りの人たちのことを思いやり、是非家庭で検温してきてください。
- (2) 学校に来て、もし具合が悪くなった場合は、必ず一人で保健室に来て、中にすぐ入らず、入り口で、養護の先生を呼んで、先生の指示に従ってください。
- (3) 登校したら、まず教室の換気をしましょう。また、授業中は、生徒同士が対面にならないようにして、後ろの人や横のひとに話しかけないようにしましょう。休み時間には、必ず窓やドアは開放してください。また、授業中も、その日の状況を見て、換気に努めましょう。（換気をする場合は、必ず2方向を開けてください）
- (4) 休み時間の教室移動の際は、友人との距離を一定にして密接しないように移動をしてください。また、休み時間のトイレは、みんなで一緒に行かず、一人で行くようにして下さい。また、廊下やトイレや洗面所等で、友達と対面してかつ密接しておしゃべりをしないようにして下さい。また、トイレに行った後や教室移動後には、手洗い・消毒を細目にしましょう。
- (5) 昼食時は、必ず換気し、食事の前には手洗い・消毒をして下さい。また、対面で食事をとることは絶対にしないでください。尚、生徒ホールで食事をとるのはしばらくの間、禁止とします。
- (6) 清掃時には、換気を十分に行うとともに、掃除中は密にならないように注意してください。また、多くの生徒の手に触れる場所(ドアノブ、手すり、スイッチ等)の消毒を行ってください。
- (7) 放課後、用事がない場合は、すぐ下校すること。教室で、対面しての友人との教え合いはしないようにしましょう。質問は、できるだけ授業中に行い、どうしてもわからないときのみ、職員室に個人で来て、先生を職員室の入り口に呼んで質問してください。登下校時は気が緩み、どうしても密になってしまうことが予想されますので要注意。また、たくさんの人が利用する歩道や道路を利用する場合は、みんなで互いに思いやり、ソーシャルディスタンスに注意をしましょう。
- (8) 部活動のために、移動する場合は、友人同士で密にならないように互いに距離を保って移動しましょう。また、換気のない部室内のおしゃべりなどで、長時間、部室に居ることのないようにしましょう。
- (9) 当分の間、45分授業で、部活動や補講を含めてすべての活動は、18時までとしますので、18時15分には完全下校の徹底をお願いします。また、絶対に寄り道をせず、まっすぐ帰宅するようにして下さい。また、公共交通機関を使って下校する場合は、公共の場であることを意識し、咳エチケット(マスク着用)を励行し、帰宅後は、うがい・手洗い・消毒をするようにして下さい。
- (10) この状況の中で根拠のないデマを間にうけて、心ない差別や偏見を持たないようにしましょう。特に、いじり・からかい・SNS等での誹謗・中傷が決してないようにしましょう。